

環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和7年4月分）

◆ 対応事例

対応事例 1

件名	傷病鳥獣についての問合せ
概要	自宅の庭に右の羽を怪我したハトがいる。歩けるが飛べそうにない。
対応	保護していない種類の鳥なので何もできません。いま車の下に入ってしまったとのことで、そのまま様子を見るようにお願いしました。困るようだったらダンボール箱で近くの緑に移動させてください。

対応事例 2

件名	鍼の処分方法について
概要	鍼灸院で鍼灸治療用に使う鍼だが、不要になったものはどのような分類のゴミ（廃棄物）として処分するとよいのか？
対応	まず、使用された鍼は、事業活動に伴って排出される廃棄物なので「産業廃棄物」に分類されます。鍼灸院は法令上「医療関係機関等」に該当しないため、使用済み鍼は「感染性廃棄物」には該当しないが、「感染性廃棄物（鋭利物）に準じた産業廃棄物」として処理してください。

対応事例 3

件名	ゴミ出しマナーについて
概要	近隣住民の方から、地域のごみステーションに出されるごみ捨てのルールとマナーについての苦情があった。該当者は工事の関係者であると思われることから当事務所に連絡があり、発注者として行為者を特定し連絡させてほしいと申し立てがあった。
対応	発注者として、苦情者に対し当事務所の工事関係者にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げるとともに、受注業者に連絡し、工事の担当者に状況を詳しく調査の上、苦情を申し立てた方に謝罪するよう指示した。 また、受注業者の責任者に今回の件に関する報告書を提出させ、再発防止対策を実施するよう指示するとともに、今後同様の問題が発生しないように指導した。